



---

## タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシーがサイバーエージェント<4751>株式の変更報告書を提出（買い増し）



サイバーエージェント<4751>について、タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシーが5月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株式等保有割合が1%以上変動したこと」によるもの。

報告書によると、タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシーのサイバーエージェント株式保有比率は、7.22%と1.76%買い増しした。

報告義務発生日は、2013年4月26日。